

2020 前期 東京 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習のご案内(実施計画)

一般財団法人 日本産業技能教習協会 — <https://www.kyousyu.org> —
千代田区神田美倉町10 喜助新神田ビル3F 34号室 TEL 03-3254-8404

安全衛生管理体制に関する法令(労働安全衛生法第14条、施行令第6条)により、事業者は、特定化学物質を取り扱う作業、及び、四アルキル鉛等を取り扱う作業については、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者を、それぞれの業務の作業主任者として選任し、その者の指揮のもとに作業を行わせなければならないことが定められています。(労働安全衛生規則第16条、別表第1参照)

*該当する特定化学物質の種類は安衛法施行令別表第3、四アルキル鉛は同別表第5を参照して下さい。

当協会は、東京労働局登録教習機関です。

(登録東衛第63号、教習機関登録更新予定日:2024年3月30日)

1. 日程、定員など

実施回	1	2
日程	2020年 6月 15、16日	9月 29、30日
開催場所	神田教室	神田教室
定員	36名	36名

2. 受講資格

満18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。

3. 受講料および、講習の一部科目免除条件(コース分け条件)

コース	日程	金額(受講料+教材費)	コース条件(*受講資格を満たした上で)
通常	2日	¥17,400(15,400+2,000)	18才以上

*受講料・教材費共に消費税(10%)込みの金額です。

*特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習には、免除コースはありません。

4. 講習科目、時間割例など (時間割例は、休憩時間も含めたものです。)

受付 8:40~

講習科目	時間割例	講習時間	講師の氏名
健康障害及び その予防措置に 関する知識	1 日目	9:15~14:20	4時間 土戸善博
		14:20~16:30	2時間 大野正彦 土戸善博 粉川昇市
作業環境の改善方法に 関する知識	2 日目	9:15~14:20	4時間 大野正彦 土戸善博 原政良
		14:20~16:30	2時間 大野正彦 土戸善博 原政良
修了試験		16:30~17:30	1時間

なお、当日の講習は講師都合等により、科目の順序が前後する場合等もございます。

5. 申込方法

①当協会 WEB サイトより**受講予約書**を印刷し、必要事項をご記入の上、**FAX(03-3254-8405)**にてお申込みください。WEB フォームからもお申込みいただけます。受け付け後、**受講申込書**を郵送いたします。

FAX 送信などができない場合は、お電話でも受け付けいたします。

②**受講申込書**に必要事項を記入し、**写真(4×3cm)**貼付の上、**本人確認書類**とともに必ず受講日前までに**返送**してください。なお、受講料は指定口座へ事前にお振込ください。

*各免除コースのお申込にあたっては、お申込みの際、その旨必ずご連絡ください。

***受講料納入後の受講キャンセルは、原則としてご返金できません。**

ただし、一回に限り、受講日の変更が可能です。

***開催日の2週間前の時点で10名に満たない場合、講習開催を中止する可能性があります。**恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

6. その他

*当協会の技能講習修了証は、平成19年4月開催回より、当協会を受けた複数の技能講習の修了を、管轄労働局単位で一枚のカードにまとめて証明する統合修了証形式に変わりました。講習ご受講の際には、**当協会**で修了された既交付の修了証の回収がありますので、該当者は、ご持参をお願いいたします。

*20名様以上ご受講の場合、東京都内、埼玉県内の出張講習も承っております。詳しくは神田事務所までお問い合わせをお願いします。(講習実施予定の2ヶ月前までにご連絡下さい)

*その他、各種講習予定、受講手続き等に関するお問い合わせ等がございましたら、どうぞお気軽にお電話ください。

(2020.06.08)